

アクション・プラン ～出先機関の原則廃止に向けて～ に基づく提案

平成23年5月13日
青森県

I 青森県の雇用情勢の現状と課題

- リーマンショック以後回復が見られたものの、震災の影響により相当の悪化が懸念
- 学卒者については、県内求人は回復しているものの、県外求人が大幅に減少し、全体としては昨年度に引き続き厳しい状況であり、今回の震災による内定取消や入職時期の繰り下げが発生

一般の雇用情勢

【有効求人倍率】

0.48倍(2月)→0.39倍(3月)と
大幅に低下

【解雇情報(予定含む)】

5月6日現在 138事業所で931人

【雇用調整助成金の支給状況】

3月31日現在

・支給件数、金額

322件(前月120件)

154,535千円(前月46,110千円)

※震災特例措置により増加する可能性高い

新規高卒者の雇用情勢

【内定率】

3月末現在 90.8%

【未内定者数】

3月末現在 333人

【内定取消】

5月8日現在 24事業所で29人

【入職時期の繰下】

5月8日現在 48事業所で63人

※日ごとに拡大。今後も増大懸念強い

震災の影響により雇用情勢が急激に悪化する中で、
学卒者を含めた若年者雇用対策の充実が必要

Ⅱ 青森県の提案

【提案1】

必要な財源と人員の移管を前提に、県内ハローワーク1か所以上の移管を検討

※ 下記「提案2」の実績・効果を検証しながら、概ね3年以内の結論を目指す

【提案2】

ハローワークの移管に向けた課題や効果を検証するため、まずは若年者就職支援施設で「一体的な実施」を実施

→ 提案2の詳細は別紙のとおり

Ⅲ 青森県内の若年者就職支援施設の現状

- 青森市にある県観光物産館(アスパム)3Fに各施設とも入居しており、それぞれ連携して業務を行っているものの、更なる機能強化、運営の一体化が必要

ジョブカフェあおもり

- 事業開始 平成16年4月
- 事業内容
 - ・ 若年失業者等へのカウンセリング
 - ・ 若年者向け各種セミナーの開催
 - ・ 学卒未就職者の就職支援(新規)
 - ・ 若年者の職場定着の支援(新規)
- 場所
 - ・ 青森県観光物産館3Fのほか
八戸、弘前、むつにサテライトスポット
- 運営
 - ・ (財)21あおもり産業総合支援センター

連携

ハローワークヤングプラザ

- 事業開始 平成16年4月
- 事業内容
 - ・ 若年失業者、学卒者等への職業紹介
 - ・ 若年、学卒者向け求人の開拓
- 運営 青森労働局

連携

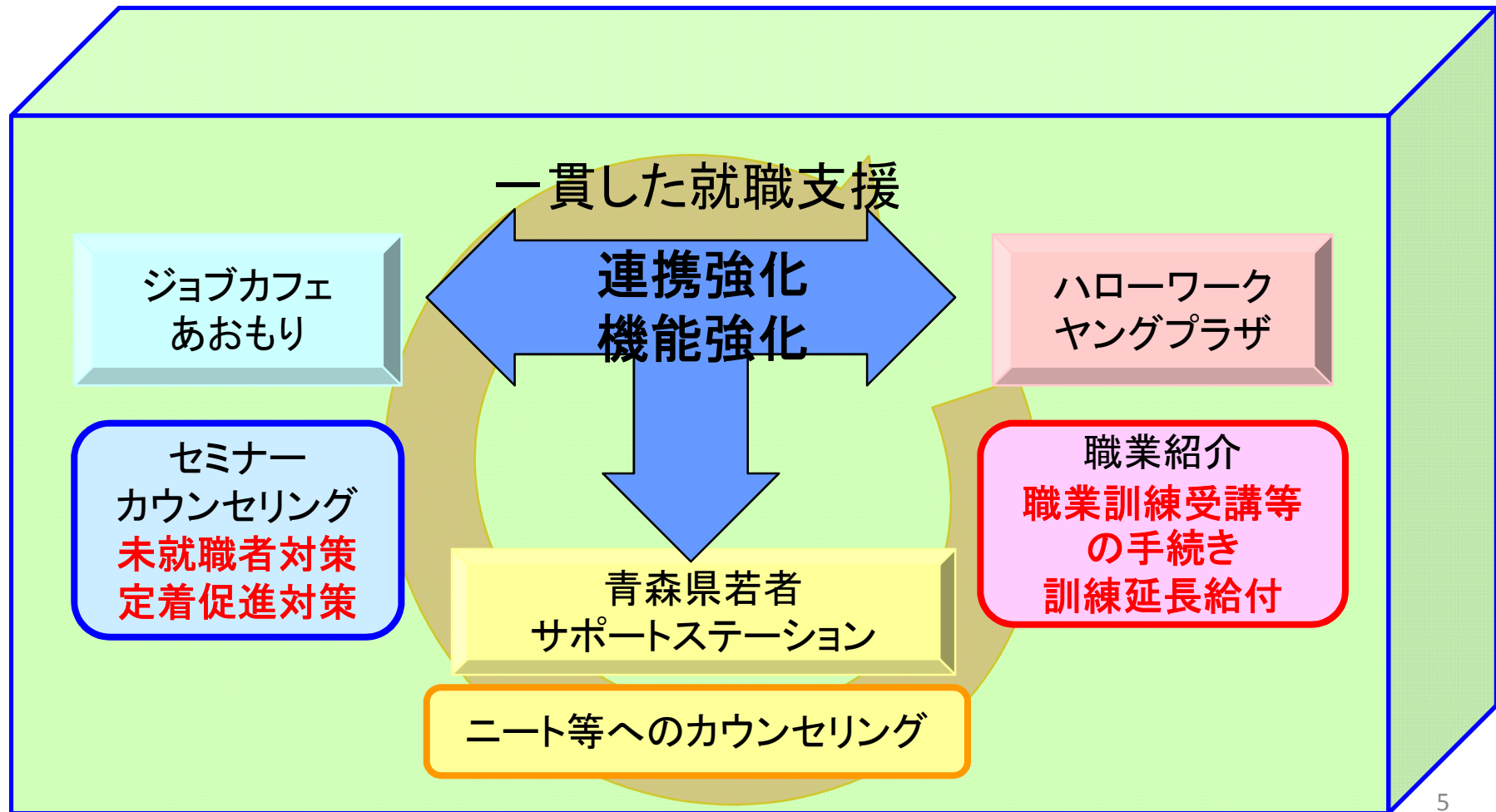
青森県若者 サポートステーション

- 事業開始 平成19年4月
- 事業内容
 - ・ ニート等の若者へのカウンセリング
- 運営 NPO法人プラットフォームあおもり

IV ジョブカフェの機能強化(案)

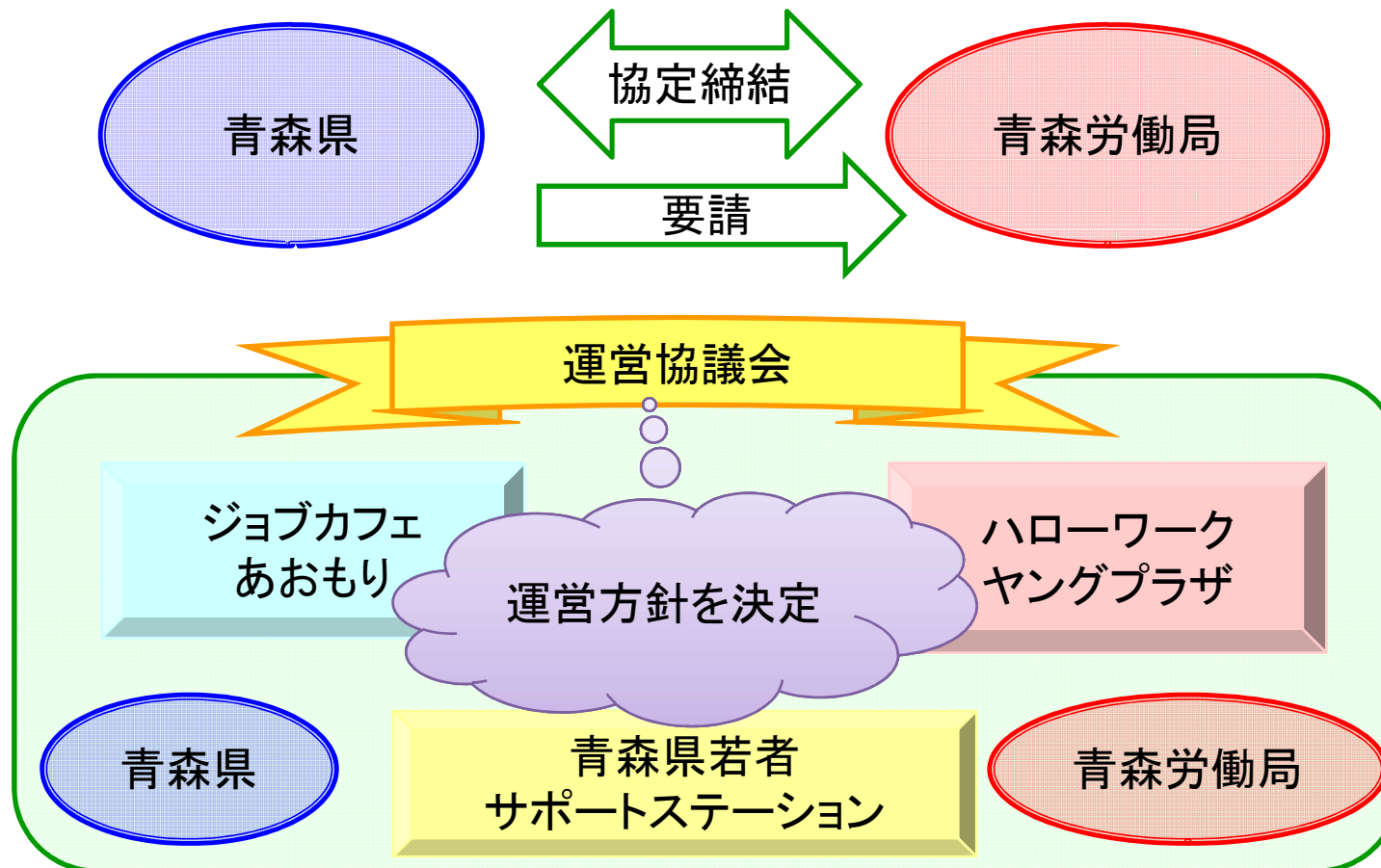
青森県

県知事の指示の下
一体的に運営



V 一体運営の具体的な進め方

- 県と労働局で、協定を締結し、各若年者就職支援施設の一体的な運営についても規定する。
- 協定締結後、関係者が参加した運営協議会で運営方針を決定する。
- 各施設は、単なる連携のみならず、事業の共同実施、窓口の一本化、情報の共有化等を行い、若年者の就職支援の機能強化を図る。



VI 一体運営の具体的な内容

1 各施設一体となった運営

- ① 総合案内窓口の設置による窓口一本化
- ② 各施設の開館時間の調整
- ③ 情報の共有化

2 若年者に対する一貫した就職支援の実施

- ① カウンセリングから職業紹介、職業訓練等の手続きまでの一環した支援の実施
※ 職業訓練等の手続きについては、特例的に県内全域を対象とすることも検討
- ② 求職者向けの各種セミナー(ジョブカフェ)と面接会(ハローワーク)の合同開催
- ③ サテライトスポットにおける職業紹介機能の強化
※ 求人情報提供端末の設置やハローワークによる巡回職業相談の実施等を検討

3 各種事業における連携の強化

- ① 県が新たに実施している学卒未就職者早期就職支援事業について、ハローワークが企業開拓や事業終了後の就職支援について協力
- ② 県が新たに実施する若年者就職・定着促進事業について、ハローワークがインターンシップ先の開拓等について協力
- ③ ジョブカフェの内定者向けセミナー等についてハローワークも協力して参加勧奨
- ④ ジョブカフェ体験事業の対象をハローワークにも拡充

VII ジョブカフェ等の機能強化の内容

1 一体的な運営のための機能強化

- ① 総合案内窓口の設置のための費用・人員等の確保
- ② 開館時間調整のためのハローワーク等の体制整備
- ③ 情報の共有化のためのシステム・体制等の整備

2 一貫した就職支援のための機能強化

- ① ハローワークヤングプラザで職業訓練等の手続きを行うための体制・人員の整備
- ② サテライトスポットにおける職業紹介機能の強化

3 各種事業における連携の強化

- ① 各種事業における連携、協力のために必要な組織・人員体制の整備

VIII 一体運営に係るスケジュール

23年5月

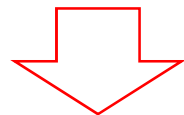
- 一体運営に係る提案

提案了承後

- 協定締結、運営方針決定 順次一体運営に移行

国の予算等の措置後

- 予算等の措置が必要なものについて順次実施
- 24年度以後の更なる機能強化についても検討



- 個々の事業ごとに効果を検証し、効果のあったものについては継続して実施
- 事業実績を踏まえ、財源、人員等の検討状況を見極めながら、ハローワークの移管を検討